令和７年度 第３回 酒田市地域公共交通会議　議事録

会議名	令和７年度 第３回 酒田市地域公共交通会議
開催日時	令和８年２月２４日（火曜）14 時 30 分～16 時 35 分
開催場所	酒田駅前交流拠点施設ミライニ　３階　研修室 （酒田市幸町１丁目１０−１）
出席者 （敬称略）	委員１９名 ・酒田市副市長　安川 智之（会長） ・東北公益文科大学学長　神田 直弥（副会長） ・庄内交通株式会社代表取締役社長　村 紀明（副会長） ・一般社団法人山形県バス協会会長　村 紀明 ・一般社団法人山形県ハイヤー協会酒田支部支部長　山﨑 正人 ・酒田市自治会連合会会長　小野 英男 ・酒田市地区自治会連合会会長　佐藤 淳（監事） ・八幡地域協議会会長　信夫 効次 ・松山地域協議会委員　石川 百合子 ・平田地域協議会会長　石黒 由香 ・酒田飽海ＰＴＡ連合会母親委員会委員　佐藤 永 ・特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会監事　池田 智惠子（監事） ・国土交通省東北運輸局山形運輸支局首席運輸企画専門官　遠山 健 ・酒田警察署交通課長　渡邉 剛志 ・山形県庄内総合支庁建設部道路計画課課長補佐　生方 昌樹 ・山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室主査　三浦 拓 ・酒田市建設部土木課長　佐々木 豪 ・酒田市地域創生部交流観光課長　松永 隆 ・酒田市健康福祉部地域福祉課長　阿部 美穂 事務局４名 ・酒田市企画部都市デザイン課長　本間 宏樹 ・酒田市企画部都市デザイン課課長補佐　大井 正紀 ・酒田市企画部都市デザイン課地域公共交通係主査　岩﨑 進 ・酒田市企画部都市デザイン課地域公共交通係主査　大井 一平
欠席者 （敬称略）	委員２名 ・国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所道路管理課長　鈴木 健 ・私鉄庄内交通労働組合執行委員長　小林 浩行 事務局１名 ・酒田市企画部長　加藤 義和
陪席者 （敬称略）	庄内交通株式会社専務取締役　髙橋 広司 庄内交通株式会社乗合バス事業部部長　中村 美穂
傍聴者	６名（報道機関２名、株式会社ケー・シー・エス３名、市職員１名）
内容	協議事項 （１）酒田市乗合バスの運行内容の変更について （２）乗合バスへの学生割引の導入について （３）酒田市地域公共交通会議設置要綱の改正について 報告事項 （１）デマンドタクシー乗降場所の名称変更について （２）庄内交通路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について （３）令和８年度酒田港への外航クルーズ船寄港におけるタクシー・ハイヤーの確保について （４）令和８年度委員の改選について

会議要旨

［進行］事務局（都市デザイン課地域公共交通係主査　大井 一平）

１　開　　会

２　会長挨拶

［進行］　構成員 21 名中、出席者 19 名、欠席者２名で過半数の出席があるため、設置要綱第７条第２項の規定により、本日の会議は成立。

３　協　　議

（１）酒田市乗合バスの運行内容の変更について
（２）酒田市乗合バスへの学生割引の導入について

会　　長　　関連があるため、併せて説明協議をさせていただく。事務局からの説明を求める。

事 務 局　　［資料説明］
資料１ 酒田市乗合バスの運行内容の変更について
資料２ 酒田市乗合バスへの学生割引の導入について

会　　長　　ただいまの説明に関し、質問や意見はあるか。

委　　員　　利用者を想定して、特に高校生や大学生など車を持たない人が日常的に利用しやすくするための工夫がなされていると感じた。一方で、運行内容の変更において複雑な部分もあると思うので、周知についてはぜひしっかりと行っていただきたい。

そのうえで意見を２点申し上げたい。１点目は「寿町」と「日吉町２丁目」のバス停を新設する件であるが、この道路は交通量がそれなりに多い割に道幅はそれほど広くない。バス停を設置する際には、待合環境の安全性にしっかりと配慮いただきたい。

バス停の名称を変更することで、より分かりやすくなったと感じた。２点目は個人的に気になる部分であるが、酒田駅大学線で東北公益文科大学から酒田駅方面に向かうと、市役所で降りるバス停は「酒田市役所前」となる一方で、反対方面は市役所前にバス停がなく「中町③」から乗らなければならない。どこから乗ればよいか少し分かりにくいので、仮に「中町②」へ「柳小路」と付け加えていただけるのであれば、市役所についても反対側から乗るときは「中町③」から乗ればいいことを、バス停の名称で工夫していただきたい。あるいは、市役所内にデジタルサイネージなどを設置し、乗り場案内のようなものを付けていただくと分かりやすいと思う。直ちに何かをしてほしいということではないが、参考まで提案申し上げる。

事 務 局　　バス停の安全対策には万全を期して参りたい。バス停の名称は引き続き検討課題とし、これとは別に、バス車内での案内もきちんと伝わりやすいものになるよう心がけていきたい。

会　　長　　ほかに意見はあるか。

委　　員　　学生割引に関し、生活保護受給者への補助は考えていないのか。

事 務 局　　生活保護制度においては、日常生活に必要な経費は全て保護措置の中に含まれているものと考える。あくまで公共交通においては、「一般」という区分で取扱いさせていただいている。

委　　員　　生活保護受給者については、交通費も含めて基本的に決められた生活費の中で賄っていただくという考え方になっていることから、特別に割引きする状況にはなっていない。通院が必要な方は、タクシーを使った場合に領収書を提出いただいて認定することもある。

会　　長　　その他、質問がないようであれば、ご承認いただけるか。

（承認の声）

会　　長　　（１）酒田市乗合バスの運行内容の変更についてと（２）乗合バスへの学生割引の導入については、承認された。

（３）酒田市地域公共交通会議設置要綱の改正等について

事 務 局　　［資料説明］
資料３酒田市地域公共交通会議設置要綱の改正等について

会　　長　　ただいまの説明に関し、質問や意見はあるか。

委　　員　　運賃協議会とは、この地域公共交通会議とは別に立ち上げるのか。また、現在デマンドタクシーの運行に携わっているのは５社あるわけだが、協議は５回行う必要があるのか。

事 務 局　　法律の立て付けでは５回行う必要がある。他の自治体では、事業者が別室に待機して１社ごとに協議に参加し、同業者がいない状態で市民や利用者の代表らと議論しているところもある。

委　　員　　運賃協議会の制度は非常に複雑で分かりづらいものになっている。原理原則から言えば、５社が個別に協議するやり方はあるが、書面で行うケースもあるし、事業者のみ個別に意見聴取して、その結果を会議の場に持ち寄るといった方法をやっているところもある。やり方はいろいろあるが、なるべく負担の少ない形で実施いただければと思う。独占禁止法の関係もあって、酒田市で持っているような白ナンバーのバスは、今までどおり本会議で議論ができるが、例えば以前本会議で議論いただいた庄内交通バスやデマンドタクシーの運賃については、別途運賃協議会での協議が必要になる。
ただし、本会議でも資料を示して、委員の皆様から意見をいただくことはこれまでどおり可能であるが、最終的な承認だけは、本会議でできなくなるのでよろしくお願いしたい。

委　　員　　デマンドタクシーにも乗車料金 100 円を導入するという話は、今までなかったと思う。

事 務 局　　これまでもタクシー協会とは、るんるんバスと同時に 100 円の学生割引を導入したいと協議させていただいていた。学生証を提示することで大きな問題は生じないのでは、という話だったと認識している。

委　　員　　学割や回数券を使う話が出ていたのは確かであるが、恐らく 100 円だとは思ってない。定期券の導入などに皆の意識が行っていたと思うので、誤解がないように次回の協議会で一度説明していただきたい。

事 務 局　　運賃等協議会の正式な手続きはこれからとなる。高校生と同じ取り扱いとすることで進めているので、もう一度きちんと説明に上がりたい。

会　　長　　その他、質問がないようであれば、ご承認いただけるか。

（承認の声）

会　　長　　（３）酒田市地域公共交通会議設置要綱の改正については、承認された。

４　報　　告

（１）デマンドタクシー乗降場所の名称変更について

事 務 局　　［資料説明］
資料４　酒田市乗合タクシーの指定乗降場所の名称変更について

会　　長　　ただいまの説明に関し、質問や意見はあるか。

（なしの声）

（２）庄内交通路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について

庄内交通　　［資料説明］
資料５　路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について

会　　長　　ただいまの説明に関し、質問や意見はあるか。

（なしの声）

（３）令和８年度酒田港への外航クルーズ船寄港におけるタクシー・ハイヤーの確保について

事 務 局　　［資料説明］
資料６　酒田港への外航クルーズ船寄港におけるタクシー・ハイヤーの確保について

会　　長　　ただいまの説明に関し、質問や意見はあるか。

委　　員　　フローチャートに「※変更事項なしの場合」とあるが、令和８年度の寄港について今回協議を行って、令和９年度はまた内容が変わってくるので、結局都度協議していくということか。それとも変更事項はなくて、令和９年度以降は報告対応ということなのか教えていただきたい。

事 務 局　　毎年度報告をさせていただく。

委　　員　　今回協議すれば、次年度以降は不要となるのか。

事 務 局　　営業区域拡大の対象が変わらなければ「変更事項なし」に該当する。今回報告させていただくことにより、令和８年度分はこれで終わりである。令和９年度も同様であれば、また報告となる。ただし、営業区域の事項で一部条件が変わることになれば、再度協議が必要である。

事 務 局　　資料では「本日」となっているが、令和７年７月７日の第１回地域公共交通会議において協議させていただいたときの資料を再掲という形で添付したものである。分かりづらくて恐縮である。

委　　員　　承知した。

事 務 局　　前回、応援いただく対象を鶴岡市と東田川郡に営業所を有するタクシー事業者で協議していただいている。ここは変更がなく令和８年度も同様に実施させていただきたいという趣旨である。

委　　員　　今の説明に補足する。７月の本会議において外航クルーズ船の寄港日については、鶴岡・東田川郡の事業者からも応援をいただくという協議を行った。さらに他の区域からも応援をもらうといったことがない限りは、基本的に当初協議いただいた内容で継続する形になり、毎年度寄港内容を委員の皆様に報告することをもって、協議が調ったとみなす取扱いになっている。今後、他地域の事業者の応援であったり、更なる変更事項が生じれば、改めて本会議において協議いただく運びになっている。

委　　員　　例えば、新庄あたりからも１時間で来られる圏内であるが、応援に来てもらいたければ、それも認められるということか。

委　　員　　お見込みのとおりである。区域的な制限はないので、本会議で承認が得られれば可能である。

会　　長　　他に質問がなければ次に進みたい。

（４）令和８年度委員の改選について

事 務 局　　［資料説明］
資料７　令和８年度委員の改選について

交流観光課長と地域福祉課長をオブザーバーとさせていただくことに関連し、資料に記載はないが、今後は地域の交通資源を総動員していく必要があるため、スクールバスを所管する教育委員会であったり、介護を所管する高齢者支援課、買い物弱者対策を行っているまちづくり推進課など、横断的な関わりが出てくることから、協議案件ごとに市の関係課長がフレキシブルに出席できるような態勢をとっていきたい。また、本市の観光二次交通を考えていく際には、ＪＲからも参画いただきたいと考えている。

会　　長　　ただいまの説明に関し、質問や意見はあるか。

（なしの声）

５　意見交換

会　　長　　本日の意見交換のテーマは「次期地域公共交通計画の策定状況について」となる。事務局より概要を説明いただきたい。

事 務 局　　［資料説明］
意見交換用資料　酒田市地域公共交通計画（たたき台　２月２４日版）

会　　長　　

本日はたたき台ということで提示させていただいた。皆様にお願いしたいのは様々な見方や論点があるだろうということを、とにかくたくさん出していただきたい。地域交通の課題も整理したが、他にもあるのではないかなど。未来の姿についても、とにかく人の流れを作る、要は使える公共交通をしっかり構築したい、乗りたくなる公共交通を構築したいということである。そういった観点で「ハブ＆スポーク」という姿も提示したが、公共交通は万能ではない。もしかしたらこれまでより便利になることもあれば、不便になることもあるかもしれない。総体として便利にしていこうという趣旨だと思っているので、そういった点も踏まえてご意見を頂戴したい。

委　　員　　17 ページの構想は、大変よろしいのではないかと思うが、将来のイメージということが少し引っかかる。実際にこの５年間で計画に記載の内容が実現できるのかという疑問が湧く。
17 ページ 4-2 の取組イメージの中に「地域内交通軸」「地域間交通軸」そして「基幹公共交通軸」と３つほど今までにないようなものが載っている。これらをどう実現するのか、いろいろな手法があると思う。これからの時代

は、行政だけがやるものではない。コミセン、あるいは旧町地域の中でできるものがあるのではないか。ぜひ実現していただきたい。
高校生の話に関し、酒田南高校や羽黒高校のスクールバスは無料だとのことで非常に驚いた。どんな場所からでも無料であれば、行きたいとなるのでは。特に遠方の子供たちは、市街地の公立高校に行くよりも私立高校に行った方が、交通費の面では安上がりになるかもしれないし、親としても安心ではないかと思う。行政でも県立高校へのスクールバスを運用しているところもあるようだ。ぜひそういったあたりも調べていただいて、遠方から通わなければならない子供たちの対応を考えていただければと思う。

会　　長　　地域で作っていただく交通、民間交通を上手く公共交通に接続していくような動きをイメージしている。そこに発生する乗り換えが「ハブ＆スポーク」の前提になる。不便になると捉えられることもあるかもしれないが、今のところは全体的に最適化が図られると考えているため、提案させていただくもの。そのためには交通事業者や地域の皆さんの協力があってこそ実現できるものと思っている。
高校の話もいただいた。今回中型バスを導入し、バス停も改善して通学に極力支障が出ないように、何とか頑張っているところである。それでも上手くいかないようであれば、他の自治体でやっていることも考えなければならないかもしれない。市内には公立高校が３つあるので、行政だけで何かしようとする場合、考えることはたくさんある。

事 務 局　　地域それぞれに様々な課題がある。一生懸命頑張っている方が地域にいらっしゃると思うので、当方でも近々地域に入って、課題も含めて地域と一緒に考えていきたい。これまでどおりるんるんバスだけやっていればいいということではなく、地域の実情を踏まえながら、課題解決に向けた手法を模索したい。これは市だけがやるものではなく、地域住民や地域の代表者の声を聞きながら、どのような支援ができるか検討していきたい。

委　　員　　先日、地元中学校の評議委員会に出席した際、本会議の委員をしている関係で交通の話をさせていただいた。高校進学を考えるときに、公立と私立をスクールバスの有無で決めることがあるのか聞いてみたところ、「100％ではないが、それも含めて志望校を決めている子も中にはいると思う」というような反応だった。保護者の世間話の中で「バスがあったらいいね」と言ったことに対し、同意の相槌を打った人が本当にそう思っているかどうかは分からない。
「ハブ＆スポーク」の考え方はとてもよいと思うが、このバスを試験運行するとしても、中学生・高校生、これに小学生まで対象にする必要があるかは分からないが、本当に必要なのかどうか、保護者に対して行政側からアンケートを取ってもらった方が確実だ、という意見でまとまった。「あったらいい」ではなく、本当に必要かどうかをもう一度確かめる手段をとっていただけるとなおよいのではと思う。

事 務 局　　意見に同意する。やったはいいが誰も乗らないというのが、これまでの交通施策にもあったと思うので、本当に需要があるか測定する必要がある。アンケートを取ると「乗る」という回答がどうしても多くなるが、実際は乗らないということもあるので、どういった手法で需要を汲み取ればいいのか、直接インタビューしてもいいとも思っているが、今後検討していきたい。

事 務 局　　基本的には今回の路線の見直しも含めて、実証的な意味合いで常にチャレンジしていく姿勢で、様々な取組みをしていきたいと思っている。先ほどにもあったとおり、アンケートを取ったら「乗る」となったけれども、実際はほとんど乗らなかったという事例は全国的にもよく見かける。そこは実証を通して検証していくというのもひとつの手段かなと思っている。

会　　長　　例えば酒田光陵高校の学校要覧を見ると、東部中学校の出身者は１年生から３年生まで計 76 人いる。アンケートを取る場合、未来の利用者よりも、この現役高校生や保護者に対し、今もしバスがあったら通学手段をどうしたいかを問い掛けたときにどういった反応をするのか、というのは分かりやすいかもしれない。鳥海八幡中学校の出身者も 60 人ぐらいいる。

委　　員　　子どもがいざ高校に通うとなると、朝だけでも酒田南高校や羽黒高校のスクールバスのようなものがあるとよいという話題は、家族内でも出る。松山地域から乗って、東部中学校など平田地域でも１ヶ所停留所を設け、同じバスで回ってもいいのでは。平田の山間部にももう１ヶ所あるとなおよい。祖父母らも停留所までの送迎であれば楽である。東部中学校から酒田光陵高校に70人ぐらい行っているのであれば、他の高校にも同じように行っている。その全員が乗らなくても、地域で何人かまとめて乗って学校に行くバスが朝だけでもあったら、保護者は楽だという話がよく聞こえてくる。八幡地域も１路線あるとよい。ぜひ早めに実現していただければ助かると思っている。買い物難民の話題もよく出るが、スクールバスの需要も高い。

委　　員　　一本でもいいのでスクールバスを回してもらえれば、本当にありがたい。公共交通として 1 日に２～３回運行しなくてもいいので、あくまでもスクールバス的に動いてもらえば、忙しい親はすごく楽になる。高齢の祖父母では送迎も大変である。酒田南高校や羽黒高校も１便である。これと同じ考え方でよい。

会　　長　　公共交通計画の論点には、家族の負担を減らしたいとことも多分に含まれている。そこはしっかり考えていきたい。また、高校生だけでなく、観光客やシニアの方も大きな論点としているが、そちらの視点ではいかがか。

委　　員　　14 ページの基本方針 1 で「地域住民の移動手段を確保し、『お出かけ』の楽しみをつくる」と記載されている。この「お出かけの楽しみ」は、いくら移動手段を充実させたとしても、移動の目的が整備されていないことには乗ってもらえない。いかにこの目的を整備していくかも大事であると思う。今後もオブザーバーとして市の関係課長が参加していただけるということであるため、様々な目的も含めた検討を行っていくことも大切だと思う。
例えば、買い物難民の話であれば、バスに乗ってのお買い物ツアーでもよい。あるいは、大学までバスで来ていただいてスマホ教室を開催するとか、何らかの目的を整備することによってバスの利用に繋がっていく。各地域でも利用を促すイベントを開催していくのも大事だと思う。
公共交通を整備した後の活用については、酒田市と交通事業者だけがいくら頑張ってもなかなか上手くいかない。住民の主体性を高めていく必要があるため、いわゆるモビリティマネジメントに関する取組みをぜひ充実していただきたい。19 ページの施策メニューでは、4－2 に住民の主体性に関する事項が入っているが、利用促進に向けた様々なイベント的なことについて記載がないので、今後そういったことにも取り組んでいくとよいと思う。

事 務 局　　ご意見のとおり目的がないと乗らない。「目的づくり」については、20 ページの「その他」に「モビリティマネジメント人材の育成」を挙げている。どういったことができるか勉強させてもらいながら施策を打っていきたい。イベントはこれまでも少しやってきたが、継続的に行っているものや成果が具体化したものがまだまだ不足していると思っている。今後検討していきたい。

会　　長　　「目的づくり」に関してはいかがか。

委　　員　　鶴岡市の市内循環バスはターゲットを決めている。例えば市役所や病院など用事があるところを回るということで、ルートを３つに分けている。従来

走っていなかったエリアも、そこに住んでいる方の状況、例えば独居であるとか、調査を重ねてルートを決定した。その３つのルートを上手くかけ合わせて、あまり待たずに乗り換えて移動できることを念頭に置き、市の中心である市役所やエスモールを乗り換えの拠点とした。利用者は高齢者が目立つ。もう少し通学でも利用していただきたいが、これから天候が良くなると自転車で通学するようになり、鶴岡駅からバスは使わない。中学校にはスクールバスが配備され、酒田南高校も鶴岡までスクールバスを出しており、羽黒高校も何台か走っている。乗る場所は決まっている。

地域公共交通計画に書かれていることは、本当に理想だと思う。全てのことが網羅されているが、これらを実施するときには優先順位を決めないと厳しいと思う。鶴岡市で市内循環バスを始めたとき、郊外に住んでいる方からは、なぜ旧市内だけなのかといった苦情が出た。コンパクトシティというか、人口がだんだん中心に集まってきている。乗務員不足の中、限られた経営資源をどう効率的に配置してバスを運行できるかを考えている。るんるんバスも同様である。

13 ページの「1-1 基本理念」において、「すべての市民が安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な公共交通網の実現を目指す」とあるが、民間は「安価」という言葉にすごく反応する。どれが安価なのか、どれが適正価格なのか、どれが受益者負担として適当なのかを考えたとき、この文言だけ見れば本当に理想なのだろうと思う。

14 ページの「1-2 基本方針・基本目標」には全てが網羅されているので、これが実現できれば万々歳だが、ハードルは高いと思う。酒田、鶴岡に限らず、日本全国どこでも人口が減少している中で、どこまで実現の可能性があるのか。予算との兼ね合いもあるだろうし、ある程度優先順位を決めて取り組んでいくことを、今後計画の中で練っていくとよいと思う。

会　長　　おっしゃるとおりである。優先的なターゲットはどれなのかということと、そこに利便性がよいものをどう提供していくのかということである。民間交通事業者と行政との役割分担をどう考えて、鶴岡市の場合はターゲットをどのように絞ったのか。

委　員　　鶴岡市の市内循環バスは、単独では赤字である。行政の支援がなければやっていけない。当初から、官民一体となって支え合い交通を維持するという形を目指している。単独で黒字になるのが一番だが、庄内交通の路線は全て国、県、地元自治体から支援をいただいて維持しているのが現状である。東京のような都会であれば路線で儲かる一方、地方のバス事業者の路線は、恐らくそのほとんどが赤字だと思う。そのため、減便して廃線となり、結果人がいなくなるという悪循環になる。

また、処遇改善をしていかないと乗務員が集まらない。原資がなく、物価高騰の中でも給与を上げていかないと、ただでさえ人が入らない状況で辞められるのが困る、というのが大多数のバス事業者が抱える問題である。

公共交通として走らせるのであれば、事前の協議をしっかり行い、優先順位もある程度決めて持続性のある運行方法をとるべきである。

会　長　　公共サービスは行政の負担が必須であるため、どこに重点を置くのか。鶴岡市の場合は、庄内交通と協議してどこに重点を置いたか、比較していく必要があると思う。

ほかに意見はあるか。

委　員　　先ほど輸送資源の話が出た。まずは現状の交通についての洗い出しが非常に重要となってくる。バスやタクシーはもちろん、スクールバスの実態や社会福祉協議会などで行っている福祉輸送などに加え、可能であれば地域での互助輸送がどれだけあるのか。これは厳密にいうと公共交通ではないが、地域の方が市街地に行くため乗り合うようなケースについて、地域との話し合

いの中で話題に出てきたら少し掘り下げていただき、それを踏まえて新たな路線の構築や検討に繋げていただければと思う。

委　　員　　地域公共交通計画の 11 ページに掲載してある「3-1.市民アンケートに寄せられたカテゴリー別の要望数」で、トップが「免許返納後の移動手段確保への不安と要望」で 44 件と記載されている。夫が自営業をしており、来店したお客様で同じようなことをおっしゃっていた方が 2 人おられた。酒田駅と日本海病院との往復に片道 2,500 円かかり、るんるんバスで行くと遊佐町に帰る電車に乗れなかった。片道の負担が大きく、大変不便だったということであった。アンケート結果からも不安や不便さを感じている方が他にもいらっしゃるのだと思った。

会　　長　　日本海病院と酒田駅間で、今年度からシャトルバスの運行を始めたが、１日何便だったか。

事 務 局　　１日５便で、無料である。

会　　長　　このように公共以外で行っている交通もあるが、知らなければ使っていただけないため、しっかり伝えていく必要がある。ＪＲとの接続の話も、次回からＪＲも委員として入れたいと考えているので、しっかり共有していきたいと思う。そのほかいかがか。

委　　員　　姪が昨年まで四中学区から酒田西高校に通っていた。卒業して地元を離れたら、ガソリン代が月２万円ぐらい少なくなったという話だった。通学時の送迎だけでなく、塾に通う場合の送迎なども結構あるので、一概に高校への通学にこれだけかかっているということではないが、やはり公共交通がないところに住んでいると、ガソリン代も相応にかかるのだと思った。

中学校の部活動の地域移行について、学校で活動していれば送迎は必要ないが、地域移行に伴って、送迎が自分の家だけで対応できるのかどうか不安があるという話も聞いた。

また、悪天候時はバスの遅延が発生することがあると思うが、大幅に遅れているとバスに乗り遅れたのかどうかが分からなくて、待っている時間が不安になると思う。待っているバスがバス停を通り過ぎたのかどうか分かるようなシステムがあると、安心して待っていられるのではないか。

会　　長　　部活動については、次回から本会議に教育委員会が絶対に加わってもらいたい大きな理由である。形が見えている部活動や地域もある一方、そうではないところもまだまだあるし、平日の移行も控えているので、考えなければいけないことが多々ある。やはり負担をいかに減らすのかが大事ではなかろうかと思う。確か熊本だったか、塾と部活動の送迎だけにＡＩオンデマンドバスを入れている自治体もあった。何が適切で一番よいのかまだ見えないが、そこはしっかり検討していきたい。

会　　長　　そのほかなければ意見交換を終了する。本日いただいた論点や意見を、再度内部で検討し、次回新たな形で皆様にご提示したい。

６　その他

特に無し。

７　閉　　会